

# 令和7年度益田市社会福祉協議会事業計画

## 1. 基本方針

- 令和6年は、自然災害により全国各地で甚大な被害が発生しました。なかでも能登半島地震並びに能登半島豪雨災害においては、日々の生活の基盤である住まいと暮らしが根底から奪われることがどれだけ大変なことか、改めて思い知らされました。令和7年は、長らく2025年問題といわれてきた、いわゆる団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる年。国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢社会を迎えることで雇用、医療、福祉といった日本経済や社会の広い領域に深刻な影響を及ぼすといわれてきました。今後、生産年齢人口の減少が更に加速し、高齢者人口がピークを迎え、急激な人口減少社会へ突入していきます。そして、地域住民の福祉ニーズや生活課題が複合化、複雑化、深刻化する中、高齢者等の困窮や住まいの確保の困難さ、孤立・孤独問題、行方不明となる認知症高齢者の増加等、従来の福祉の枠組みでは十分に対応できない人が増えつつあり、包括的な支援体制の構築が急がれています。
- 本会としても、こうした社会情勢を踏まえ、地域福祉を推進する中核的な団体としての存在感を示しつつ、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進していきます。そのためには、本会の持つ総合力とネットワーク力を活かしながら、各事業の適正な管理運営と組織の基盤強化に取り組みとともに、積極的な情報発信により地域住民や行政等から信頼される組織づくりを進めていきます。
- 本年度は特に、地域共生社会の実現を目指して、これまでの「地域福祉部」と「生活支援部」を新設する「地域共生社会推進部」に統合し、個別支援と地域づくりの一体的な展開を図ります。その上で、認知症になっても、障がいがあっても、身寄りに頼れなくなったとしても、誰一人取り残されることがないように、助けを求めた時に誰かが助けてくれる、共に支え合いながら誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。また、本会の財務状況は、近年続く賃金上昇と物価高騰等の影響により厳しい状況が続いていることから、赤字体質からの脱却を目指して「財政改善計画（仮称）」を策定します。中期的な視点をもった収支改善見通しを立てることにより、将来を見据えて持続可能で安定した財務基盤の確立を図ります。

## 2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

## 3. 重点項目

- (1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 包括的な相談支援体制の強化と権利擁護支援体制の構築
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

## 4. 実施事業

- (1) 第4期益田市地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進  
益田市と一体的に策定した「第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念『み

んなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』に基づき、地域福祉推進の中核的存在として、行政、地域住民、民生児童委員、地区社協、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等との連携・協働を更に深めながら計画を着実に推進していきます。

生活支援体制整備事業においては、日常生活圏域に配置した第2層生活支援コーディネーターのアウトリーチ活動をこれまで以上に強化するとともに、他圏域の活動や第1層生活支援コーディネーターとの密接な連携と第1層・第2層ごとに設置した支え合いづくり協議体の運営により、住民主体による福祉活動の一層の推進・充実を図ります。更に、一人ひとりを対象とする個別支援活動との一体的な推進により、地域づくりの活動を総合的に展開していきます。

また、住民主体の地域福祉活動をすすめるためにも、地域住民一人ひとりの福祉に対する正しい理解や人権意識の向上が促進されるよう福祉教育の推進に取り組むとともに、福祉に対する魅力アップと本会の認知度・社会的価値を高めるため、情報発信力を強化し広報部門の充実を図ります。

加えて、災害が大規模化・頻発化する近年の状況を踏まえて、発災直後に災害ボランティアセンターを迅速かつ円滑に立ち上げ被災者支援活動が展開できるよう、設置運営マニュアルの見直しや災害ボランティアの育成など、災害に備えた組織づくり・対応力の強化を図ります。

- ・第4期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進及び進捗管理  
～第4期計画の推進と進捗管理、地域福祉活動計画推進委員会の開催、事務局会議の開催、益田市地域福祉推進庁内推進委員会への参画等
- ・益田市生活支援体制整備事業〔市受託事業〕(予算額28,000千円)  
～第1層・第2層への生活支援コーディネーターの配置、益田市支え合いづくり協議体(第1層協議体)の運営、5圏域(中部・東部・西部・美都・匹見)における圏域支え合いづくり協議体(第2層協議体)の運営、SC連絡会の開催、生活支援体制整備事業研修会の開催、地域ニーズ・社会資源の把握、関係機関・団体等との連携・協働・つながりづくり等
- ・ふれあいのまちづくり事業(予算額5,753千円)  
～小地域ネットワーク活動の推進、福祉委員活動の活性化、支え合いマップづくりの普及促進、地域共生社会の実現に向けた住民意識の醸成等
- ・地域福祉活動助成事業(予算額1,000千円)  
～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援
- ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援(予算額8,880千円)
- ・関係福祉団体との連携強化と活動支援(予算額1,822千円)
- ・福祉バス運行事業(予算額8,101千円)
- ・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催(予算額110千円)
- ・ふれあい・いきいきサロン事業(予算額1,100千円)  
～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援
- ・ふれあい・子育てサロン事業(予算額200千円)  
～子育てサロンの設置促進と活動支援
- ・食を通じた地域の居場所づくりの推進  
～子ども食堂・地域食堂等の活動支援
- ・福祉啓発・広報活動等情報発信力の強化(予算額2,128千円)  
～広報紙(社協だより「はあーてい」、ボランティア情報等)の発行、ホームページの管理・運営、広報委員会の開催
- ・社会福祉協議会のブランディング強化  
～島根県内のすべての社協との連携・協働による「オールしまね社協ブランド」の構築
- ・学校・地域における福祉教育の推進(予算額7,639千円\*)

- ～福祉教育推進協力指定校への活動支援、学生ボランティアの活動支援、サマーボランティアスクールの開催、手話出前講座、福祉出前講座、あいさポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出等
- ・益田市ボランティアセンターの運営（\*上記予算額に含む）
  - ～ボランティア活動者・団体の支援・育成、ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の促進、各種民間助成事業に関する情報提供、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（\*上記予算額に含む）
  - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、島根県内のすべての社協と協働しての災害ボランティアセンター業務のICT化推進、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・共同募金配分金事業の実施（予算額11,120千円…上記予算額に重複あり）
  - ～福祉教育推進協力校活動費、地域育成・援助活動費、歳末たすけあい配分事業費など
- ・島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と赤十字活動の推進
- ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・益田市社会福祉大会の開催（予算額423千円\*）
- ・各種表彰候補者の推薦
- ・益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- 新・戦後80年益田市戦没者合同追悼式の開催（予算額1,560千円）
  - ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
  - ・子育て用品貸出事業（美都）
  - ・施設ボランティアの推進とボランティアポイント制度の実施（美都）
  - ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設・運営（美都）
  - ・匹見ささえあい事業「匹見ありがとう便」の運営（匹見）
  - ・安心のお買い物宅配サービス「匹見らくらく便」の運営と「らくらくサロン」の開設（匹見）
  - ・もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設・運営（匹見）
  - ・匹見地域福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
  - ・「ひきみふくしだより」の発行（隔月、匹見地域全戸配布）
  - ・小型除雪機貸出事業（匹見）

## （２）包括的な相談支援体制の強化と権利擁護支援体制の構築

コロナ禍の影響が残る中、物価高騰による相次ぐ値上げにより、生活が困窮状態に陥る世帯が増加傾向にあります。こうした生活に困難を抱えている世帯の多くは複数の課題を抱えており、社会とのつながりが切れて地域で孤立している人や身寄りのない人が増えつつあります。事業実施に当たっては、個別支援と地域支援の一体的な展開を念頭に、部門間の相互連携のもと各事業の推進を図り、生活に不安を抱え社会的孤立や経済的困窮に陥っている人の早期発見・早期解決に努めます。そのためには、生活に不安や心配ごとを抱える人たちの身近な総合相談窓口として、地域住民から寄せられるあらゆる生活上の課題を受け止め、ワンストップで解決できる包括的な相談支援体制の強化を更に進め、行政や専門機関、民生児童委員と連携・

協力し早期解決を図っていきます。

また、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、社会からの孤立や経験値の少なさなどから自己決定が得意でない人への支援が増えつつあります。判断能力が不十分であっても、権利を侵害されることなく安心して生活が送られるよう、関係機関と連携して、日常生活自立支援事業や成年後見事業等の権利擁護支援活動の更なる推進に取り組みます。

- ・ あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の構築
  - ～社協内の部門間連携による個別支援と地域支援の一体的推進、生活支援体制整備事業や益田市社会福祉法人連絡会の「ふくしなんでも窓口」事業等との連携・協働による総合相談窓口としての課題解決支援と相談支援機能の強化等
- ・ ふれあい福祉相談事業（予算額1,122千円）
  - ～ふれあい福祉相談、老人・ひとり親相談、無料法律相談、電話訪問（民生児童委員協議会女性部との協働）、公証人による無料相談会、行政機関等相談担当者ネットワーク会議への参画等
- ・ 生活困窮者自立支援事業〔市受託事業〕（予算額14,570千円）
  - ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金に係る相談支援、支援調整会議、生活困窮者自立相談支援事業研修会の開催等
- ・ 生活福祉資金貸付事業〔県社協受託事業〕（予算額8,175千円）
  - ～生活福祉資金貸付、自立相談支援、新型コロナウイルス特例貸付債権管理等業務、新島根県社協がすすめる生活福祉資金貸付事業相談記録システムの導入等
- ・ 無利子生活資金貸付事業（民生融金）（予算額1,858千円）
- ・ 入居債務保証支援事業（予算額469千円）
  - ～賃貸住宅に入居する際に入居保証人が確保できない人への入居債務保証、支援対象者への住居確保支援等
- ・ フードバンク事業
  - ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援、イベントや職場等を通じたフードドライブ、新地域企業と連携したフードドライブの実施等
- ・ 日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額11,101千円）
  - ～判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービスなどの実施、生活支援員の育成等、
- ・ 法人後見事業（予算額4,510千円）
  - ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、成年後見制度に関する相談、財産管理及び身上保護等に関する支援、法人後見支援員の育成、法人後見受任審査等運営委員会の開催、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・ 市民後見推進事業〔市受託事業〕（予算額3,584千円）
  - ～市民後見人養成講座の開催、成年後見制度啓発講演会の開催、市民後見人養成講座修了生を対象としたスキルアップ研修の開催、福祉公開講座の開催、市民後見推進事業運営委員会の開催、市民後見人の選任、啓発活動等

### （3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

指定管理者として益田市から委託を受けている益田市総合福祉センター、美都・匹見地域高齢者福祉施設（付帯事業を含む）及び益田市立匹見保育所が、市の基本方針に基づき、適正な管理経営に努めるとともに、市民・利用者から選ばれる施設を目指して、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

匹見保育所は、子ども数の減少により置かれている状況は厳しさを増しつつありますが、子どもまんなか社会の実現を目指し、子どもを中心とした匹見ならではの保育実践を進めていき

ます。また、在宅・施設福祉サービス事業も、近年の物価高騰と賃金上昇、感染症拡大の影響を受ける中で、利用者の減少や稼働率の低下等もあり厳しい状況が続いていますが、収支改善に努めるとともに、高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送り続けられるよう、各事業の適正な管理運営と利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めます。そして、感染症や災害が発生した場合でも、利用者に必要なサービスが安定的かつ継続的に提供できるよう、研修・訓練の実施など感染症や災害への対応力の強化に取り組みます。

#### ①指定管理事業

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料13,784千円）  
～老人福祉センター、母子・父子福祉センター事業（貸館業務、入浴サービス事業、老人講座、母子・父子講座、研修会、相談事業、関係団体の育成支援等）
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料180,653千円）  
～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料96,310千円）  
～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料43,630千円）  
～障がい児保育、一時保育、延長保育、小規模多機能・放課後児童支援事業

#### ②在宅・施設福祉サービス事業

##### <本所>

- ・指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・指定訪問入浴介護事業所  
～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、障害者等訪問入浴サービス〔市受託事業〕
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕  
～市営須子住宅及び県営久城団地入居者への訪問支援活動、須子住宅高齢者の集い
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕  
～介護者ふれあい交流会の開催
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

##### <美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・美都デイサービスセンター  
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス

- ・特別養護老人ホーム美寿苑  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・老人ホーム春日荘  
～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
- ・美都地域包括支援センター [市受託事業]  
～総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント、美都地域ケア会議の開催、住宅改修支援事業、認知症総合支援事業等
- ・配食サービス事業 [市受託事業]
- ・外出支援サービス事業（移送サービス） [市受託事業]
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・匹見指定居宅介護支援事業所  
～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・匹見訪問介護事業所  
～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業 [市受託事業]
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）、
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）  
～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里  
～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス  
看見守りシステム導入事業の実施と効果の検証
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園  
～生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- ・匹見地域包括支援センター [市受託事業]  
～総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント、匹見地域ケア会議の開催、住宅改修支援事業、認知症総合支援事業、フレイル予防啓発活動の実施等
- ・配食サービス事業 [市受託事業]
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

**（４）社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進**

平成28年の改正社会福祉法により、すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化されたことを受けて、令和元年に設立した「益田市社会福祉法人連絡会」の事務局として、連絡会のネットワークを活かし、地域公益活動の推進に取り組みます。社会福祉法人、福祉施設・事業所等と一層の連携・協働を図りながら、地域生活課題の発見・解決を目指した取り組みを進めます。

- ・益田市社会福祉法人連絡会の運営
- ・「ふくしなんでも窓口」事業の相談窓口機能の充実
- ・会員法人間の「支え合い・助け合いネットワーク事業」の運営
- ・地域生活課題の発見と情報共有、解決に向けた事業・活動の開発と実施
- ・益田市に対する福祉政策への提言・要望活動

## (5) 本会の総合力向上と更なる発展に向けた経営基盤の強化

### ①組織統治体制の確立と機能強化

地域に開かれた組織として、積極的な情報発信により経営の透明性と中立性、公平さの確保を図るとともに、適正な法人運営と効果的・効率的な事業運営を進めていきます。

また、地域共生社会の実現に向けて、個別支援と地域づくりとの一体的な推進を図るため、4月から従来の地域福祉部と生活支援部を新設する「地域共生社会推進部」に統合し、部内に「地域福祉課」「生活支援課」「権利擁護支援課」の3課を配置します。この組織機構の再編により職員が丸となり、相乗効果によって課題解決力を高めていきます。

加えて、本会が地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民や行政、関係機関・団体等から信頼されつつ時代の要請に応えていくためには、将来にわたる自立的かつ安定的な運営が必要です。社協としての今後の方向性を明らかにするため、中期的な視点をもった行動計画「中期経営計画」の策定に向けて着手し、組織及び経営基盤の更なる発展・強化に繋げていきます。その中で、本会の使命や経営理念、基本方針等を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取り組みについて検討します。

#### ■ 組織機構の再編による体制強化

～地域福祉部と生活支援部の統合による個別支援と地域づくりの一体的な展開

#### ■ 中期経営計画の策定に向けた検討・着手

- ・理事会、評議員会の適正な運営
- ・監事による厳正な監査会の実施

#### ■ 評議員、理事及び監事の一齐改選に係る対応

- ・評議員選任・解任委員会の開催
- ・経営会議、支所連携会議の開催
- ・施設長・管理者会議の開催
- ・法人内の各部門間及び本所・支所間の連絡調整と連携強化
- ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
- ・行政とのパートナーシップの構築
- ・職務権限の明確化と内部監査体制の強化
- ・苦情解決体制の充実と適正な対応、第三者委員会との意見交換会の開催
- ・リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の醸成
- ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
- ・定款及び諸規程等の整備

### ②持続可能な安定した財源確保と健全な財政運営

近年続く最低賃金額の急増や物価高騰、感染症拡大の影響を受ける中で、介護サービスにおける利用者の減少や稼働率の低下等もあり、収支不足を前期末支払資金残高で充当する状況が続くことが予測されます。赤字体質からの脱却を目指して、定期的な収支状況の点検・分析をしつつ正確な経営実態を把握し、稼働改善の検討や経費削減の推進などの経営改善に取り組むとともに財源確保に努めます。また、将来にわたり持続可能な財政基盤を確立するため、「財政改善計画（仮称）」を策定し、中期的な財政の収支改善見通しを立てます。併せて、限られた人材と財源の中で安定的かつ継続的に事業推進ができるよう、事業の統廃合や人員配置の適切性についても検討します。

#### ■ 財政改善計画（仮称）の策定

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・適切な経理事務の執行と不祥事の防止

- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等の自主財源確保の推進
- ・収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討

### ③職員の人材確保・育成・定着の推進

組織や事業の基盤強化を図る上で、職員の人材確保・育成・定着を充実させていくことが不可欠です。これまで計画的な職員採用が難しかったことから年齢構成に偏りが生じていることもあり、社協や福祉の仕事の魅力を積極的に発信し、広く社会の理解を得ることで良質な人材確保に努めます。そして、社協職員としての資質向上とソーシャルワーク力を高めるための研修や実践を通じて、地域住民から信頼される職員を育成します。また、職員の定着と離職防止のため、適切な労務管理により安心して長く働き続けられる職場づくりを進めます。

- ・働き方改革関連法に的確に対応した人事・労務管理の構築
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・適正な職員体制の整備・確保
- ・積極的な情報発信による人材確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センター等への求人登録と各種面談会への参加
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付
- ・介護・保育職場で働く職員の処遇改善施策対応による処遇改善